

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 中部空港合同庁舎他3施設維持管理業務

名古屋税関における中部空港合同庁舎他3施設維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札による事業を実施することとされている。

当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

#### 1. 実施要項（案）全般の審議について

実施要項（案）の修正を伴う委員意見はなかったものの、以下の点について確認した。

##### 【論点】

- ・ 契約期間中の急激な利用者増加等に伴う業務量の増加リスクについては、工夫、配慮がされているか。

##### 【対応】

- ・ 本業務における業務量は、施設運用時間が24時間で増加することがなく、管理面積の増減もないため、基本的にほぼ変わらないと考えられるが、業務量の増加リスクについては、実施要項（案）において「入居官庁の変動等により事務量に変動が生じる場合については、事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。」と記載しているところ。（資料1-2 20～21頁）

#### 2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成26年9月26日から10月17日まで意見募集を行ったところ、3社22件の意見が寄せられた。意見を踏まえ以下のとおり必要な修正を行った。

- ・ 評価表における加点項目の配点を、100点から150点に修正して、施設管理上特に重要と考えられる項目について、配点を高めた。  
（資料1-2 39頁）
- ・ 定期点検等及び保守について、一部施設の点検実施の時間帯を明記。  
（資料1-2 86、151頁）
- ・ 清掃等業務について、CIQ庁舎における出入国検査終了後の全面清掃実施時間の目安を明記。（資料1-2 159頁）
- ・ その他、実施要項（案）の軽微な修正や必要な情報の追記。  
（資料1-2 3～4、7、11～12、63～64、148頁）

以上